

令和4年1月17日

『宗教年鑑 令和3年版』掲載の宗教統計調査の結果を公表します

文化庁では、毎年12月末における我が国の宗教法人数、教師数、信者数などを調査した「宗教統計調査」を行っています。このほど、最新の調査結果を掲載した『宗教年鑑 令和3年版』を取りまとめましたので、「第2部 宗教統計」から、主な結果をお知らせします。

【調査の主な結果】

(宗教法人数の総括表)

令和2年12月31日現在

所轄	区分 系統	包 括 宗教法人	単位宗教法人			合 計
			被包括 宗教法人	単 立 宗教法人	小 計	
文部科学大臣所轄	神 道 系	123	21	68	89	212
	仏 教 系	156	180	147	327	483
	キリスト教系	66	42	220	262	328
	諸 教	26	35	63	98	124
	計	371	278	498	776	1,147
都道府県知事所轄	神 道 系	6	82,352	2,003	84,355	84,361
	仏 教 系	12	73,924	2,636	76,560	76,572
	キリスト教系	7	2,817	1,668	4,485	4,492
	諸 教	1	13,586	385	13,971	13,972
	計	26	172,679	6,692	179,371	179,397
合 計		397	172,957	7,190	180,147	180,544

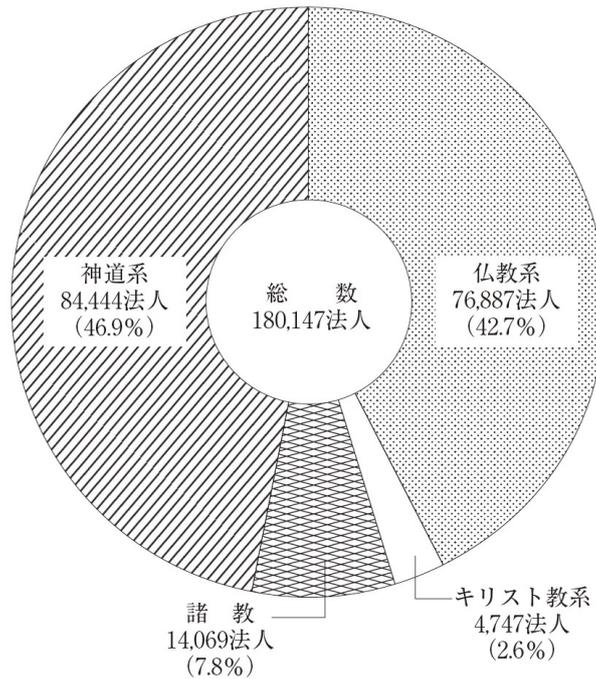
○ 全ての宗教法人数は180,544法人（前回（※）180,828法人から△284法人の減）。

※前回調査は、令和元年12月31日現在。

・ 宗教法人のうち、文部科学大臣所轄は1,147法人（前回1,135法人から12法人の増）、都道府県知事所轄は179,397法人（前回179,693法人から△296法人の減）。

・ 宗教法人のうち、教派・宗派・教団などの「包括宗教法人」は397法人（前回395法人から2法人の増）、神社・寺院・教会などの「単位宗教法人」は180,147法人（前回180,433法人から△286法人の減）。

我が国の社寺教会等单位宗教法人数（令和2年12月31日現在）



- 「単位宗教法人」のうち、包括宗教法人に属する「被包括宗教法人」は 172,957 法人（前回 173,292 法人から△335 法人の減）、どこにも属さない「単立宗教法人」は 7,190 法人（前回 7,141 法人から 49 法人の増）。
- 「包括宗教法人」のうち、神道系は 129 法人、仏教系は 168 法人、キリスト教系は 73 法人、諸教は 27 法人（前回、神道系は同じ、仏教系は 167 法人から 1 法人の増、キリスト教系は 72 法人から 1 法人の増、諸教は同じ）。
- 「単位宗教法人」のうち、神道系は 84,444 法人、仏教系は 76,887 法人、キリスト教系は 4,747 法人、諸教は 14,069 法人（前回、神道系は 84,546 法人から△102 法人の減、仏教系は 76,970 法人から△83 法人の減、キリスト教系は 4,722 法人から 25 法人の増、諸教は 14,195 法人から△126 法人の減）。

（教師数）

○ 全ての教師数は、648,553 人（前回 652,045 人から△3,492 人の減）。このうち外国人は 3,675 人（前回 3,564 人から 111 人の増）。

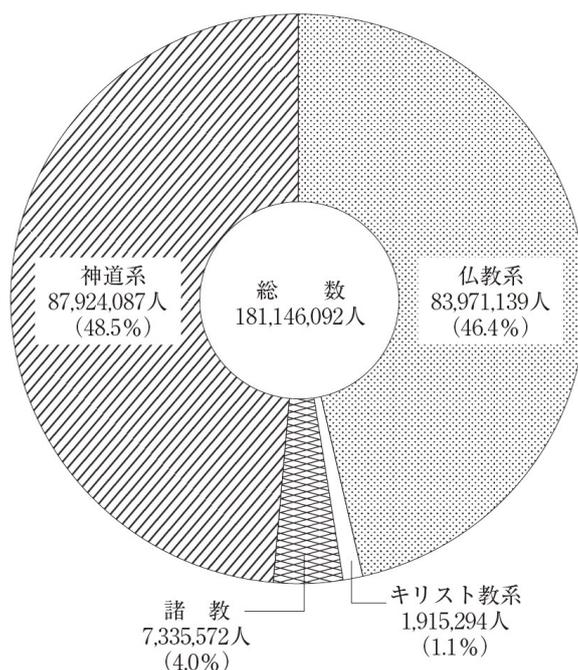
- 性別は、男性は 309,744 人（前回 311,577 人から△1,833 人の減）、女性は 338,809 人（前回 340,468 人から△1,659 人の減）。
- 教師のうち、神道系は 68,547 人、仏教系は 352,957 人、キリスト教系は 31,339 人、諸教は 195,710 人（前回、神道系は 70,076 人から△1,529 人の減、仏教系は 352,818 人から 139 人増、キリスト教系は 31,457 人から△118 人の減、諸教は 197,694 人から△1,984 人の減）。

※ 教師は、それぞれの宗教団体が決める教師資格を有しているもので、各宗教団体に共通する一定の基準はありません。上記の数値は、調査対象の宗教団体が考える数値です。

(信者数)

○ 全ての信者数は、181,146,092人（前回 183,107,772人から△1,961,680人の減）。

我が国の信者数（令和2年12月31日現在）



- ・ 信者のうち、神道系は 87,924,087人、仏教系は 83,971,139人、キリスト教系は 1,915,294人、諸教 7,335,572人（前回、神道系は 88,959,345人から△1,035,258人の減、仏教系は 84,835,110人から△863,971人の減、キリスト教系は 1,909,757人から 5,537人の増、諸教 7,403,560人から△67,988人の減）。

※ 信者は、各宗教団体に称し方が異なり、氏子・檀徒・教徒・信者・会員・同志・崇敬者・修道者・道人・同人などがあります。信者の定義、資格などはそれぞれの宗教団体に定められ、その数え方もおのおの独自の方法及とられています。

【担当】

文化庁 宗務課 調査係

電話：03-5253-4111（代）

FAX：03-6734-3819